

令和3年度版

市 税 概 要

別 府 市



市章（大正13年4月1日制定）

市民憲章（昭和43年1月1日制定）

美しい町をつくりましょう
温泉を大切にしましょう
お客様をあたたかく迎えましょう

市花（昭和48年制定）

オオムラサキ(ツツジ科)

常緑低木。市内の街路や公園に多く植栽され、4月下旬から5月中旬の開花時期には赤紫色の大きな花を咲かせる。

市木（昭和57年制定）

キンモクセイ(モクセイ科)庭園緑化木

中国原産。秋には黄金色の小花を咲かせ芳香がある。別府の土壌に適しており、庭園などの緑化用として選定された。

クスノキ(クスノキ科)公共緑化木

樹形雄大で風格があり、樹齢も長く、別府を象徴する木としてふさわしい。公園などの緑化用として選定された。

目 次

1 別府市の概要

(1) 位置と地勢	1
(2) 人口・世帯数の推移	2

2 市の行政機構

3～4

3 財政概要

(1) 令和3年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	5
(2) 令和2年度一般会計決算額	6
(3) 自主財源と依存財源の調（令和2年度 一般会計決算額）	7
(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較	8
(5) 年度別基準財政収入額調	9

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調	10
(2) 税務機構及び事務分掌	11～12
(3) 令和3年度市税一覧表	13～14
(4) 市税税率の変遷	15～23

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合	24
(2) 令和3年度市税当初予算額	25
(3) 令和2年度市税決算額	26
(4) 市税調定額及び収入額の状況（内訳）	27～31
(5) 市民の市税負担状況	32

6 市民税

(1) 個人市民税	33～34
(2) 法人市民税	35

7 市税の徴収経費	36
8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税	
(1) 納税義務者数	37
(2) 土 地	37～38
(3) 家 屋	39
(4) 償却資産	40
(5) 都市計画税	40
(6) 固定資産の概要	41～43
(7) 国有資産等所在市町村交付金	44
9 軽自動車税	45
10 市たばこ税	46
11 入湯税	47

1 別府市の概況

(1) 位置と地勢

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万7千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

市役所所在地	面積 (km ²)	位置		広ぼう	
		東 経	北 緯	東西	南北
別府市上野口町 1番15号	125.34	131° 29' 28"	33° 17' 04"	13km	14km

大分県下の状況(令和3年1月1日現在)

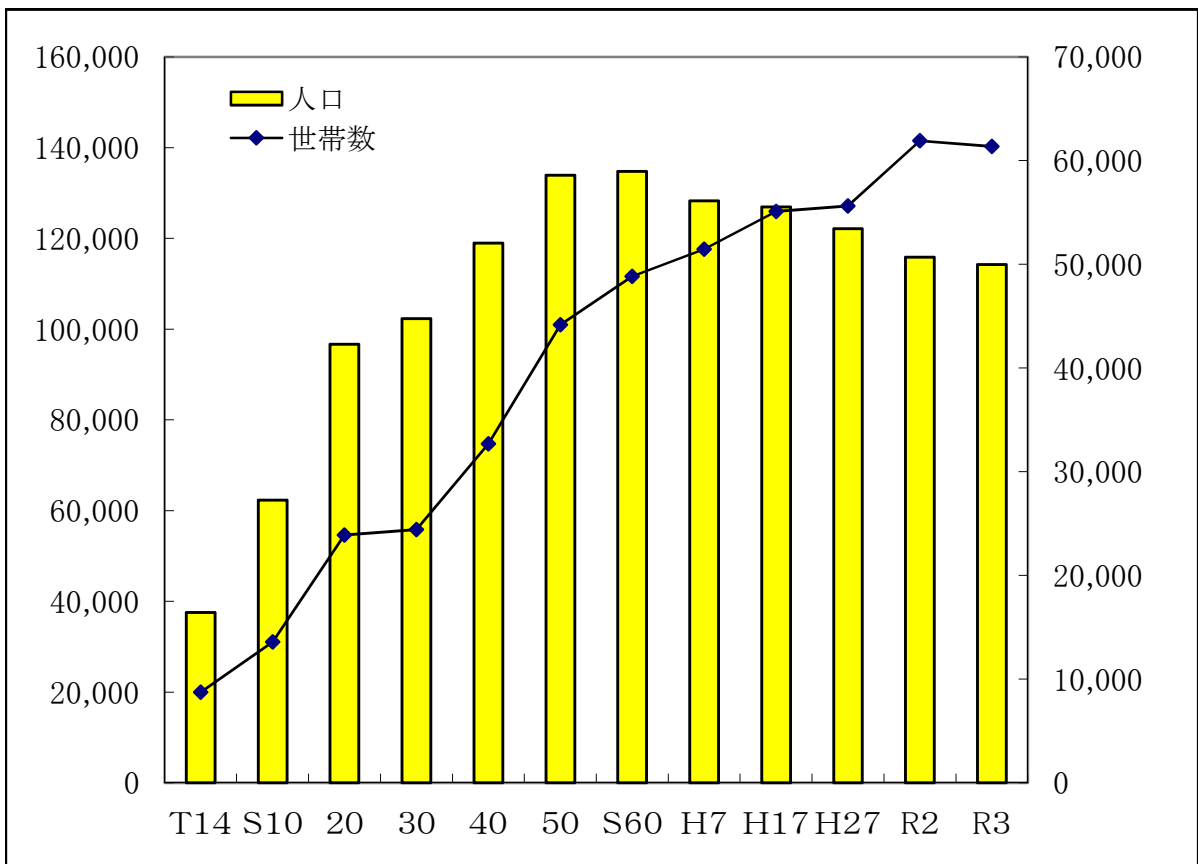
市町村数	14市3町1村
総面積	6,340.70km ²
市部	5,702.47km ²
郡部	638.22km ²

(2) 人口・世帯数の推移

年	人 口	世帯数	年	人 口	世帯数
T14	37,529	8,748	S60	134,775	48,844
S10	62,346	13,596	H7	128,255	51,453
20	96,685	23,903	H17	126,959	55,108
30	102,330	24,417	H27	122,138	55,624
40	118,938	32,709	R2	115,848	61,915
50	133,894	44,171	R3	114,216	61,360

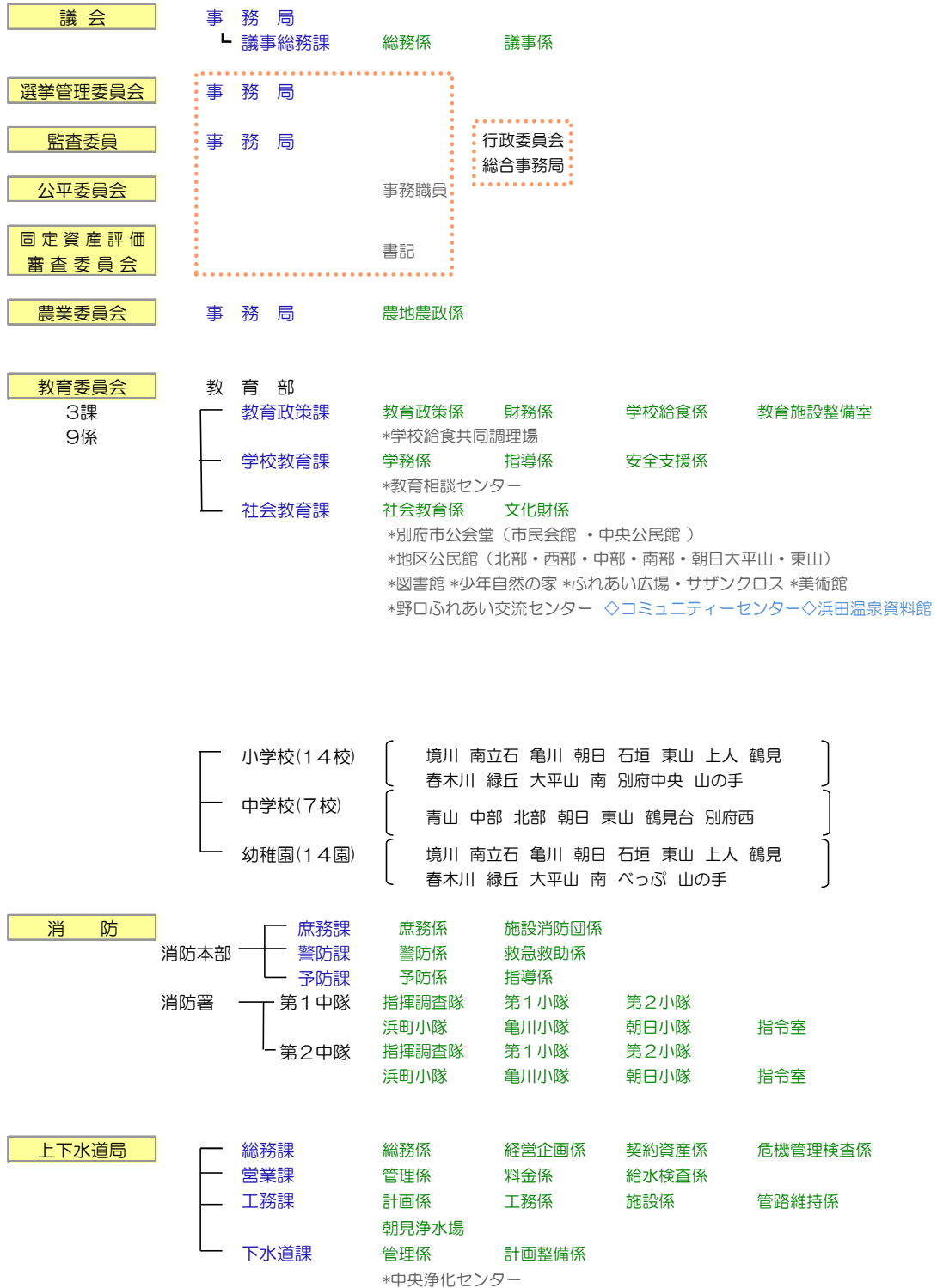
*平成27年以前の人口・世帯数は、国勢調査による。

*令和2年以降の人口・世帯数は、3月31日現在の住民基本台帳登録による。



市長事務部局以外

令和3年4月1日現在



3 財政概要

(1) 令和3年度 一般会計歳入歳出予算額（当初予算）

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	予 算 額	構 成 比
市 税	13,260,231	25.3
地方譲与税	268,000	0.5
利子割交付金	25,000	0.1
配当割交付金	45,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	43,000	0.1
法人事業税交付金	65,000	0.1
地方消費税交付金	2,773,000	5.3
ゴルフ場利用税交付金	23,620	0.0
環境性能割交付金	48,000	0.1
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	17,179	0.0
地方特例交付金	574,745	1.1
地方交付税	9,413,000	18.0
交通安全対策特別交付金	25,800	0.1
分担金及び負担金	237,017	0.5
使用料及び手数料	895,827	1.7
国庫支出金	12,710,689	24.3
県支出金	4,474,841	8.5
財産収入	318,202	0.6
寄付金	360,630	0.7
繰入金	793,706	1.5
繰越金	200,000	0.4
諸収入	906,213	1.7
市 債	4,871,300	9.3
歳入合計	52,350,000	100.0

(単位:千円, %)

歳 出		
科 目	予 算 額	構 成 比
議会費	356,168	0.7
総務費	5,142,344	9.8
民生費	26,960,739	51.5
衛生費	3,058,686	5.8
労働費	61,891	0.1
農林水産業費	356,725	0.7
商工費	513,190	1.0
観光費	1,191,417	2.3
土木費	5,301,900	10.1
消防費	1,271,075	2.4
教育費	4,273,505	8.2
災害復旧費	800	0.0
公債費	3,588,559	6.9
諸支出金	23,001	0.0
予備費	250,000	0.5
歳出合計	52,350,000	100.0

(2) 令和2年度 一般会計決算額

(単位:千円,%)

歳 入		
科 目	決 算 額	構 成 比
市 税	13,792,609	20.0
地方譲与税	272,942	0.4
利子割交付金	10,719	0.0
配当割交付金	31,174	0.1
株式等譲渡所得割交付金	37,334	0.1
法人事業税交付金	60,473	0.1
地方消費税交付金	2,618,878	3.8
ゴルフ場利用税交付金	28,641	0.0
環境性能割交付金	17,057	0.0
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,200	0.0
地方特例交付金	98,797	0.2
地方交付税	9,088,687	13.2
交通安全対策特別交付金	20,790	0.0
分担金及び負担金	207,376	0.3
使用料及び手数料	831,210	1.2
国庫支出金	27,744,743	40.3
県支出金	4,378,562	6.4
財産収入	321,297	0.5
寄附金	379,962	0.6
繰入金	713,923	1.0
繰越金	897,820	1.3
諸収入	1,259,176	1.8
市 債	5,980,897	8.7
歳入合計	68,809,267	100.0

(単位:千円,%)

歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比
議会費	333,064	0.5
総務費	17,079,882	25.2
民生費	26,962,654	39.8
衛生費	3,051,557	4.5
労働費	56,525	0.1
農林水産業費	333,693	0.5
商工費	1,636,022	2.4
観光費	1,249,133	1.9
土木費	6,047,486	8.9
消防費	1,186,919	1.8
教育費	6,551,179	9.7
災害復旧費	52,127	0.1
公債費	3,129,742	4.6
諸支出金	0	0.0
予備費	0	0.0
歳出合計	67,669,983	100.0

(3) 自主財源と依存財源の調 (令和2年度 一般会計決算額)

(単位:千円)

自主財源	
市 税	13,792,609
分担金及び負担金	207,376
使用料及び手数料	831,210
財産収入	321,297
寄附金	379,962
繰入金	713,923
繰越金	897,820
諸収入	1,259,176
計	18,403,373

依存財源	
地方譲与税	272,942
利子割交付金	10,719
配当割交付金	31,174
株式等譲渡所得割交付金	37,334
地方消費税交付金	2,618,878
ゴルフ場利用税交付金	28,641
環境性能割交付金	17,057
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	16,200
地方特例交付金	98,797
地方交付税	9,088,687
交通安全対策特別交付金	20,790
国庫支出金	27,744,743
県支出金	4,378,562
市 債	5,980,897
法人事業税交付金	60,473
計	50,405,894

歳入合計 68,809,267

自主財源比率	26.7%
--------	-------

依存財源比率	73.3%
--------	-------

(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較

(単位:千円)

年 度	29	30	R1	R2	R3
基準財政需要額(A)	20,358,901	20,225,625	20,592,278	21,478,802	21,555,643
対前年度比(%)	101.5	99.4	101.8	104.3	100.4
基準財政収入額(B)	11,699,024	11,761,262	11,872,620	12,638,822	12,094,722
対前年度比(%)	100.3	100.5	101.0	106.5	95.7
交付基準額(A)－(B)	8,659,877	8,464,363	8,719,658	8,839,980	9,460,921
対前年度比(%)	103.1	97.7	103.0	101.4	107.0
指数(B)／(A)×100	57.5	58.2	57.7	58.8	56.1
対前年度比(%)	98.8	101.2	99.2	102.1	95.4

(5) 年度別 基準財政収入額調

(単位:千円)

年 度	29	30	R1	R2	R3
市 民 税	4,228,507	4,319,609	4,318,769	4,260,852	3,983,045
対前年度比(%)	101.6	102.2	100.0	98.7	93.5
固定資産税	4,265,357	4,188,035	4,348,738	4,573,369	4,476,212
対前年度比(%)	102.2	98.2	103.8	105.2	97.9
軽自動車税	210,093	216,563	221,962	227,848	230,894
対前年度比(%)	103.7	103.1	102.5	102.7	101.3
軽自動車税環境性能割	—	—	1,982	5,978	4,508
対前年度比(%)	—	—	皆増	301.6	75.4
市たばこ税	689,714	644,146	640,528	631,806	595,981
対前年度比(%)	100.0	93.4	99.4	98.6	94.3
利子割交付金	13,904	15,363	18,096	14,418	12,259
対前年度比(%)	105.9	110.5	117.8	79.7	85.0
配当割交付金	30,494	26,341	29,236	26,438	23,989
対前年度比(%)	66.3	86.4	111.0	90.4	90.7
株式等譲渡所得割交付金	18,442	30,187	28,742	14,696	26,657
対前年度比(%)	57.2	163.7	95.2	51.1	181.4
法人事業税交付金	—	—	—	51,506	82,048
対前年度比(%)	—	—	—	皆増	159.3
地方消費税交付金	1,860,566	1,905,808	1,849,060	2,412,046	2,362,347
対前年度比(%)	95.3	102.4	97.0	130.5	97.9
ゴルフ場利用税交付金	21,120	22,176	21,101	20,852	21,139
対前年度比(%)	94.8	105.0	95.2	98.8	101.4
自動車取得税交付金	26,286	36,815	19,921	—	—
対前年度比(%)	112.1	140.1	54.1	皆減	—
環境性能割交付金	—	—	5,687	13,187	13,400
対前年度比(%)	—	—	皆増	231.9	101.6
地方揮発油譲与税	74,726	73,737	72,472	69,893	67,173
対前年度比(%)	94.0	98.7	98.3	96.4	96.1
自動車重量譲与税	177,782	186,869	185,846	191,191	188,890
対前年度比(%)	92.2	105.1	99.5	102.9	98.8
森林環境譲与税	—	—	6,689	14,214	14,033
対前年度比(%)	—	—	皆増	212.5	98.7
市町村交付金及び市町村納付金	15,266	13,982	14,077	14,014	14,270
対前年度比(%)	102.0	91.6	100.7	99.6	101.8
交通安全対策特別交付金	25,838	25,746	23,799	21,572	20,520
対前年度比(%)	100.0	99.6	92.4	90.6	95.1
東日本大震災に係る特例加算額	163	181	181	178	202
対前年度比(%)	708.7	111.0	100.0	98.3	113.5
地方特例交付金等	44,164	55,704	65,734	74,098	71,964
対前年度比(%)	111.7	126.1	118.0	112.7	97.1
低工法等による控除額	—	—	—	—	△ 114,809
対前年度比(%)	—	—	—	—	皆増
総 計	11,702,422	11,761,262	11,872,620	12,638,156	12,094,722
対前年度比(%)	100.3	100.5	101.0	106.5	95.7

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調

ア 職員数

(令和3. 8. 1現在)

部	課	係	課長	参事	補佐	主幹	係長	主査	主任	主事	事務員	計	
総務部	市民税課		1									1	
		税制係			2			1	2				5
		普通徴収係			1			6	1				8
		特別徴収係			1				2				3
		計	1	0	4	0	0	7	5	0	0		17
	資産税課		1										1
		土地係			1			3		1			5
		家屋償却係			1			3	1	2			7
		計	1	0	2	0	0	6	1	3	0		13
	債権管理課		1										1
		管理係			1			2	2				5
		収税係			1			5	1			4	11
		整理係			1				1			1	3
		計	1	0	3	0	0	7	4	0	5		20
	合計			3	0	9	0	0	20	10	3	5	50

(2) 税務機構及び事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	市 民 税 課	税 制 係	1 市税(国民健康保険税を除く。)の総合調整及び調査研究に関すること。 2 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課調定及び脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 3 市税の諸証明に関すること。
		普 通 徴 収 係	1 市県民税普通徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税普通徴収分の賦課に関する審査請求及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税普通徴収分に関すること。
		特 別 徴 収 係	1 市県民税特別徴収分の賦課及び調定に関すること。 2 市県民税特別徴収分の賦課に関する審査請求及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税特別徴収分に関すること。
	資 産 税 課	土 地 係	1 固定資産税土地分の調査、評価、賦課、調定、審査請求及び犯則取締りに関すること。 2 土地課税台帳、土地補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に関すること。 4 固定資産税等の諸証明等に関すること。 5 土地に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。
		家 屋 償 却 係	1 固定資産税家屋・償却資産分の調査、評価、賦課、調定、審査請求及び犯則取締りに関すること。 2 家屋・償却資産課税台帳、家屋・償却資産補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関すること。 3 その他家屋・償却資産に係る固定資産税、都市計画税に関すること。 4 家屋・償却資産に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関すること。 5 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	債 権 管 理 課	管 理 係	1 納税事務の総合的な企画に関すること。 2 督促状の発付に関すること。 3 過誤納金の還付又は充当に関すること。 4 徴収金の窓口収納に関すること。
		収 税 係	1 市税及び県民税の滞納の徴収に関すること。 2 徴収猶予に関すること。 3 徴収嘱託及び受託に関すること。
		整 理 係	1 債権管理事務の総合的な企画に関すること。 2 債権管理業務の連絡調整(私債権を含む)及び環境整備に関すること。 3 財産差押処分に関すること。 4 差押財産の保管及び公売に関すること。 5 交付要求及び繰上徴収に関すること。 6 滞納処分の停止及び欠損処分に関すること。 7 換価の猶予に関すること。

(3) 令和3年度市税一覧表①

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期限																																			
市民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの。(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・税割) 市内に寮・宿泊所・クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの。(均等割) 		1月1日 (個人市民税)	<ul style="list-style-type: none"> 個人均等割 3,500円 法人税割 <ul style="list-style-type: none"> 14.7% 開始事業年度が平成26年9月30日以前の法人 12.1% 開始事業年度が平成26年10月1日から令和元年9月30日以前の法人 8.4% 開始事業年度が令和元年10月1日以後の法人 個人所得割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課税所得</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </tbody> </table> 法人均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え1億円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> 	課税所得	率	一律	6%	資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)	50億円を超える	50人を超える	3,000,000円	10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000円	10億円を超える	50人以下	410,000円	1億円を超え10億円以下	50人を超える	400,000円	1億円以下	50人以下	160,000円	1千万円を超え1億円以下	50人を超える	150,000円	1千万円以下	50人以下	130,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円	(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 確定申告書 各事業年度終了の日の翌日から2月以内 中間(予定)申告 事業年度開始の日以降6月を経過した日から2月以内	(個人) 普通徴収 第1期 6月30日 第2期 8月31日 第3期 11月1日 第4期 1月31日 特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 申告期限と同一				
課税所得	率																																									
一律	6%																																									
資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)																																								
50億円を超える	50人を超える	3,000,000円																																								
10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000円																																								
10億円を超える	50人以下	410,000円																																								
1億円を超え10億円以下	50人を超える	400,000円																																								
1億円以下	50人以下	160,000円																																								
1千万円を超え1億円以下	50人を超える	150,000円																																								
1千万円以下	50人以下	130,000円																																								
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																																								
固定資産税		土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円 税率 <ul style="list-style-type: none"> 1.4/100 	住宅用地の申告 1月31日 償却資産申告 1月31日	第1期 5月31日 第2期 8月2日 第3期 1月4日 第4期 2月28日																																			
軽自動車税(種別割)	*2019年10月1日より軽自動車税に新たに「環境性能割」が創設され、現行の軽自動車税は、「種別割」と名称が変更となる。	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該車の所有者 又は使用者	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 軽自動車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>3,600円</th> <th>①平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両</th> <th>②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>③新規検査から13年経過した車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆ 二輪のもの</td> <td>3,600円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 三輪のもの</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 二輪の小型自動車(250ccを超えるもの) 6,000円 	種別	3,600円	①平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両	☆ 二輪のもの	3,600円				☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円		☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円		☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円		☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円		☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円		・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	全期分 5月31日
種別	3,600円	①平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両																																						
☆ 二輪のもの	3,600円																																									
☆ 三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円																																							
☆ 四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																							
☆ 四輪乗用自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																							
☆ 四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																							
☆ 四輪貨物自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																							

(3) 令和3年度市税一覧表②

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率			申告期限	納期
						自家用	営業		
軽自動車税 (環境性能割) *2019年10月1日から	新車・中古車を問わず、50万円を超える軽自動車の取得価格に対して	軽自動車の取得者	軽自動車の取得時(購入時)	電気自動車			* 当分の間、軽自動車の取得時に県が賦課徴収等を行う		
				ガソリン車・ハイブリッド車	★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%以上達成	非課税		非課税	
					★★★★かつ令和2年度燃費基準達成	1.0%		0.5%	
					★★★★かつ平成27年度燃費基準+10%以上達成	2.0%		1.0%	
					上記以外の軽自動車			2.0%	
*ただし、2019年10月1日から2021年12月31日までの間は、1%分軽減される									
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		1,000本につき6,122円ただし、令和3年10月1日以降は6,552円	毎月の販売につき翌月の月末までに申告納付				
入湯税 *平成31年4月1日より税率変更	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき、宿泊料金又は飲食料金が ◎1,500円以上2,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 25円) 50円 ◎2,001円以上4,500円以下のもの (7泊8日以上滞在者 50円) 100円 ◎4,501円以上6,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 75円) 150円 ◎6,001円以上50,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 125円) 250円 ◎50,001円以上のもの (7泊8日以上滞在者 250円) 500円 ◎娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円	翌月末日	申告期限と同一			
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	1月1日	・税率 $\frac{0.25}{100}$	固定資産税の納期と同一				
交付金	交付金 国、地方公共団体の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年 3月31日	算定標準額の $\frac{1.4}{100}$	・交付金 毎年6月30日				

(4) 市税税率の変遷

年度		平成16			平成17
税目		市民税3,000円		県民税1,000円	
市 民 税	個人均等割				同
	個人所得割	課税標準額	税率	速算控除額	同
		200万円以下の金額	3%	0円	
		200万円を超え700万円以下の金額	8%	100,000円	
		700万円を超える金額	10%	240,000円	
		(退職所得分離課税の税率)			
		退職所得控除額除後の退職手当等の金額	税率	速算控除額	
		14,000千円以上	4.50%	216,000円	
		(県民税税率)			
	700万円以下の金額	2%	0円		
700万円を超える金額	3%	70,000円			
法人均等割	資本等の金額	従業者数	均等割税率・年額	同	
	50億円を超える法人	50人を超える	3,000,000円		
	10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000円		
	10億円を超える法人	50人以下	410,000円		
	1億円を超え10億円以下の法人	50人を超える	400,000円		
		50人以下	160,000円		
	1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超える	150,000円		
		50人以下	130,000円		
1千万円以下の法人	50人を超える	120,000円			
法人税割	上記に掲げる法人以外の法人等			50,000円	
法人税割	100分の14.7			同	
固定資産税	100分の1.4			同	
軽自動車税 (種別割) *R1.10.1より軽自動車税は、「種別割」と「環境性能割」の2つで構成されます	原動機付自転車	* 50cc以下 * 90cc以下 * 125cc以下 * ミニカー ☆ 二輪	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円 2,400円	同	
	軽自動車	☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用	3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円		
	小型特殊自動車	◇ 農耕作業用 ◇ その他のもの	1,600円 4,700円		
	二輪の小型自動車	□	4,000円		
軽自動車税 (環境性能割) (R1.10.1より)	/				
市たばこ税	(平成15年7月1日より) 1,000本につき2,977円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,412円				同
特別土地保有税	課税停止				同
入湯税	宿泊料金又は飲食料金が ◇2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上のもの 150円 ◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円				同
都市計画税	100分の0.25				同

平成24	平成25
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	(平成25年4月1日より) 1,000本につき5,262円 ただし、旧三級品は、1,000本につき2,495円
同	同
同	同
同	同

平成26	平成27
市民税 3,500円 県民税 2,000円(森林環境税500円を含む)	同
同	同
同	同
14.7%/(事業開始年度がH26.10.1以後の法人より)12.1%	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同

平成28		平成29																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									
原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪 3,600円 																											
軽自動車 <ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 自家用 	<table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>①平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両</th> <th>②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</th> <th>③新規検査から13年経過した車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆ 三輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>☆ 四輪貨物 営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td> 自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>		①平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両	☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円	☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円		同
	①平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	③新規検査から13年経過した車両																								
☆ 三輪	3,100円	3,900円	4,600円																								
☆ 四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円																								
自家用	7,200円	10,800円	12,900円																								
☆ 四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円																								
自家用	4,000円	5,000円	6,000円																								
小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 																											
二輪の小型自動車 <ul style="list-style-type: none"> □ 6,000円 																											
同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき2,925円)		同 (ただし、旧三級品は、1,000本につき3,355円)																									
同		同																									
同		同																									
同		同																									

平成30	令和元年
同	同
同	同
同	同
同	12.1%/(事業開始年度がR1.10.1以後の法人より)8.4%
同	同
同	同
	令和元年10月1日以後の軽自動車の取得に対して適用され、新車・中古車を問わず取得された車両(取得価格が50万円を超えるもの)に対して課税される
平成30年10月1日以降は5,692円 (ただし、旧三級品は、平成30年4月1日以降は 1,000本につき4,000円)	同 (ただし、旧三級品は、令和元年10月1日以降は 1,000本につき5,692円)
同	同
同	宿泊料金又は飲食料金が ◇1,500円以上2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上6,000円以下のもの 150円 ◇6,001円以上50,000円以下のもの 250円 ◇50,001円以上のもの 500円 ◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円
同	同

令和2年	令和3年
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同 (ただし、令和2年10月1日以降は 1,000本につき6,122円)	同 (ただし、令和3年10月1日以降は 1,000本につき6,552円)
同	同
同	同
同	同

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:%)

区 分		年 度				
		28	29	30	R1	R2
市 税	市 民 税	(39.9%) 11.4	(40.0%) 10.9	(40.7%) 11.1	(39.6%) 11.1	(39.7%) 7.9
	固定資産税	(41.8%) 11.9	(41.9%) 11.4	(41.3%) 11.3	(41.8%) 11.8	(43.2%) 8.7
	特別土地保有税	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0
	市たばこ税	(6.6%) 1.9	(6.2%) 1.7	(6.1%) 1.7	(5.8%) 1.6	(5.6%) 1.1
	入 湯 税	(2.2%) 0.6	(2.3%) 0.6	(2.3%) 0.6	(3.3%) 0.9	(1.6%) 0.3
	都市計画税	(7.6%) 2.2	(7.6%) 2.1	(7.5%) 2.0	(7.4%) 2.1	(7.7%) 1.5
	その他の税 (軽自動車税のみ)	(1.9%) 0.6	(2.0%) 0.5	(2.1%) 0.6	(2.1%) 0.6	(2.2%) 0.5
	計	(100.0%) 28.6	(100.0%) 27.2	(100.0%) 27.3	(100.0%) 28.1	(100.0%) 20.0
その他の収入		71.4	72.8	72.7	71.9	80.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 令和3年度市税当初予算額

(単位:千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市民税	5,227,571	5,786,680	-559,109
個人	4,777,202	5,039,176	-261,974
現年課税分	4,715,771	4,976,761	-260,990
滞納繰越分	61,431	62,415	-984
法人	450,369	747,504	-297,135
現年課税分	423,266	740,018	-316,752
滞納繰越分	27,103	7,486	19,617
2 固定資産税	5,606,156	6,078,078	-471,922
純固定資産	5,587,129	6,059,394	-472,265
現年課税分	5,407,128	5,975,311	-568,183
土地	1,740,368	1,790,820	-50,452
家屋	2,972,292	3,459,549	-487,257
償却資産	694,468	724,942	-30,474
滞納繰越分	180,001	84,083	95,918
交付金	19,027	18,684	343
3 軽自動車税	319,523	319,822	-299
環境性能割	7,475	19,093	-11,618
種別割	312,048	300,729	11,319
現年課税分	309,680	295,639	14,041
滞納繰越分	2,368	5,090	-2,722
4 市たばこ税	788,799	836,639	-47,840
現年課税分	788,799	836,639	-47,840
5 鉱産税	1	1	0
6 特別土地保有税	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0
7 入湯税	312,333	510,494	-198,161
現年課税分	309,281	506,395	-197,114
滞納繰越分	3,052	4,099	-1,047
8 都市計画税	1,005,848	1,068,622	-62,774
現年課税分	973,865	1,059,461	-85,596
滞納繰越分	31,983	9,161	22,822
合 計	13,260,231	14,600,336	-1,340,105

(3) 令和2年度市税決算額

(単位:千円)

目	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
1 市民税	5,663,295	5,474,662	7,378	782	182,037
個人	5,007,149	4,844,392	7,238	782	156,301
現年課税分	4,833,214	4,780,240	410	778	53,342
滞納繰越分	173,935	64,152	6,828	4	102,959
法人	656,146	630,270	140	0	25,736
現年課税分	637,567	624,769	18	0	12,780
滞納繰越分	18,579	5,501	122	0	12,956
2 固定資産	6,320,017	5,959,329	14,857	154	345,985
純固定資産	6,301,332	5,940,644	14,857	154	345,985
現年課税分	6,035,888	5,838,357	1,491	146	196,186
土地	1,801,165	1,742,219	445	44	58,545
家屋	3,478,350	3,364,517	859	84	113,058
償却資産	756,373	731,621	187	18	24,583
滞納繰越分	265,444	102,287	13,366	8	149,799
交付金	18,685	18,685	0	0	0
3 軽自動車税	321,684	310,830	1,178	7	9,683
種別割	314,976	304,122	1,178	7	9,683
現年課税分	302,821	299,310	34	0	3,477
滞納繰越分	12,155	4,812	1,144	7	6,206
環境性能割	6,708	6,708	0	0	0
4 市たばこ税	766,026	766,026	0	0	0
現年課税分	766,026	766,026	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
5 鉱産税	—	—	—	—	—
6 特別土地保有税	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
7 入湯税	227,840	223,249	0	0	4,591
現年課税分	222,079	219,385	0	0	2,694
滞納繰越分	5,761	3,864	0	0	1,897
8 都市計画税	1,122,781	1,058,513	2,648	27	61,647
現年課税分	1,075,484	1,040,288	266	26	34,956
滞納繰越分	47,297	18,225	2,382	1	26,691
合計	14,421,643	13,792,609	26,061	970	603,943

(単位:千円,%)

税 目			28			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,679,591	4,606,060	98.4	2.0
		均等割	181,404	178,553	98.4	1.9
		所得割	4,498,187	4,427,507	98.4	2.0
		滞納繰越分	330,198	110,107	33.3	-2.8
		計	5,009,789	4,716,167	94.1	1.9
	法 人	現年課税分	769,749	758,013	98.5	-2.5
		均等割	278,509	274,262	98.5	0.6
		税割	491,240	483,751	98.5	-4.2
		滞納繰越分	16,250	4,528	27.9	-36.5
		計	785,999	762,541	97.0	-2.8
合 計			5,795,788	5,478,708	94.5	1.2
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,668,760	5,585,907	98.5	1.6
		土地	1,824,857	1,798,185	98.5	-1.1
		家屋	3,261,186	3,213,521	98.5	2.8
		償却資産	582,717	574,201	98.5	3.7
		滞納繰越分	448,930	131,865	29.4	-6.9
	計	6,117,690	5,717,772	93.5	1.4	
	交 付 金	19,950	19,950	100.0	-6.5	
合 計			6,137,640	5,737,722	93.5	1.4
軽自動車税	現年課税分	268,867	262,508	97.6	19.2	
	滞納繰越分	13,893	4,527	32.6	-16.8	
	計	282,760	267,035	94.4	18.3	
市たばこ税	現年課税分	905,899	905,905	100.0	-3.6	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	905,899	905,905	100.0	-3.6	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	292,794	292,306	99.8	-9.7	
	滞納繰越分	12,886	7,225	56.1	233.6	
	計	305,680	299,531	98.0	-8.1	
都市計画税	現年課税分	1,034,313	1,019,196	98.5	1.5	
	滞納繰越分	81,911	24,060	29.4	-7.1	
	計	1,116,224	1,043,256	93.5	1.3	
合 計	現年課税分	13,639,923	13,449,845	98.6	1.1	
	滞納繰越分	904,068	282,312	31.2	-4.5	
	計	14,543,991	13,732,157	94.4	1.0	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			29			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,731,014	4,668,074	98.7	1.3
		均等割	181,812	179,393	98.7	0.5
		所得割	4,549,202	4,488,681	98.7	1.4
		滞納繰越分	278,564	91,138	32.7	-17.2
		計	5,009,578	4,759,212	95.0	0.9
	法 人	現年課税分	800,784	796,528	99.5	5.1
		均等割	287,430	285,902	99.5	4.2
		税割	513,354	510,626	99.5	5.6
		滞納繰越分	22,074	9,609	43.5	112.2
		計	822,858	806,137	98.0	5.7
合 計			5,832,436	5,565,349	95.4	1.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,775,602	5,703,070	98.7	2.1
		土地	1,818,865	1,796,023	98.7	-0.1
		家屋	3,331,945	3,290,101	98.7	2.4
		償却資産	624,792	616,946	98.7	7.4
		滞納繰越分	378,180	110,478	29.2	-16.2
	計	6,153,782	5,813,548	94.5	1.7	
	交 付 金	20,355	20,355	100.0	2.0	
合 計			6,174,137	5,833,903	94.5	1.7
軽自動車税	現年課税分	277,793	271,466	97.7	3.4	
	滞納繰越分	14,590	4,704	32.2	3.9	
	計	292,383	276,170	94.5	3.4	
市たばこ税	現年課税分	860,097	860,097	100.0	-5.1	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	860,097	860,097	100.0	-5.1	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	321,417	319,155	99.3	9.2	
	滞納繰越分	6,095	5,196	85.3	-28.1	
	計	327,512	324,351	99.0	8.3	
都市計画税	現年課税分	1,045,125	1,032,000	98.7	1.3	
	滞納繰越分	68,434	19,991	29.2	-16.9	
	計	1,113,559	1,051,991	94.5	0.8	
合 計	現年課税分	13,832,187	13,670,745	98.8	1.6	
	滞納繰越分	767,937	241,116	31.4	-14.6	
	計	14,600,124	13,911,861	95.3	1.3	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			30			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,805,873	4,743,762	98.7	1.6
		均等割	182,742	180,380	98.7	0.6
		所得割	4,623,131	4,563,382	98.7	1.7
		滞納繰越分	234,676	71,501	30.5	-21.5
		計	5,040,549	4,815,263	95.5	1.2
	法 人	現年課税分	805,695	794,586	98.6	-0.2
		均等割	288,776	284,794	98.6	-0.4
		税割	516,919	509,792	98.6	-0.2
		滞納繰越分	15,209	5,998	39.4	-37.6
		計	820,904	800,584	97.5	-0.7
合 計			5,861,453	5,615,847	95.8	0.9
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,678,390	5,600,322	98.6	-1.8
		土地	1,791,358	1,766,729	98.6	-1.6
		家屋	3,271,753	3,226,772	98.6	-1.9
		償却資産	615,279	606,821	98.6	-1.6
		滞納繰越分	322,249	81,152	25.2	-26.5
	計	6,000,639	5,681,474	94.7	-2.3	
	交 付 金	18,642	18,642	100.0	-8.4	
合 計			6,019,281	5,700,116	94.7	-2.3
軽自動車税		現年課税分	286,217	280,234	97.9	3.2
		滞納繰越分	14,807	5,166	34.9	9.8
		計	301,024	285,400	94.8	3.3
市たばこ税		現年課税分	840,603	840,603	100.0	-2.3
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	840,603	840,603	100.0	-2.3
釵 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税		現年課税分	0	0	-	-
		滞納繰越分	0	0	0.0	-
		計	0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	318,818	318,136	99.8	-0.3
		滞納繰越分	3,160	2,504	79.2	-51.8
		計	321,978	320,640	99.6	-1.1
都市計画税		現年課税分	1,029,471	1,015,317	98.6	-1.6
		滞納繰越分	58,423	14,713	25.2	-26.4
		計	1,087,894	1,030,030	94.7	-2.1
合 計		現年課税分	13,783,709	13,611,602	98.8	-0.4
		滞納繰越分	648,524	181,034	27.9	-24.9
		計	14,432,233	13,792,636	95.6	-0.9

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			R1			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,855,907	4,787,387	98.6	0.9
		均等割	184,003	181,406	98.6	0.6
		所得割	4,671,904	4,605,981	98.6	0.9
		滞納繰越分	196,164	64,816	33.0	-9.3
		計	5,052,071	4,852,203	96.0	0.8
	法 人	現年課税分	779,855	773,364	99.2	-2.7
		均等割	295,818	293,355	99.2	3.0
		税割	484,037	480,009	99.2	-5.8
		滞納繰越分	17,760	2,881	16.2	-52.0
		計	797,615	776,245	97.3	-3.0
合 計			5,849,686	5,628,448	96.2	0.2
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,918,611	5,828,322	98.5	4.1
		土地	1,798,634	1,771,195	98.5	0.3
		家屋	3,363,547	3,312,235	98.5	2.6
		償却資産	756,430	744,892	98.5	22.8
		滞納繰越分	300,491	100,098	33.3	23.3
	計	6,219,102	5,928,420	95.3	4.3	
	交 付 金	18,769	18,769	100.0	0.7	
合 計			6,237,871	5,947,189	95.3	4.3
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	294,266	288,892	98.2	3.1
		滞納繰越分	13,066	4,478	34.3	-13.3
		計	307,332	293,370	95.5	2.8
	環 境 性 能 割	2,453	2,453	-	-	
合 計			309,785	295,823	-	-
市たばこ税	現年課税分	833,263	833,263	100.0	-0.9	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	833,263	833,263	100.0	-0.9	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	469,432	464,383	98.9	46.0	
	滞納繰越分	1,338	627	46.9	-75.0	
	計	470,770	465,010	98.8	45.0	
都市計画税	現年課税分	1,046,287	1,030,326	98.5	1.5	
	滞納繰越分	53,121	17,695	33.3	20.3	
	計	1,099,408	1,048,021	95.3	1.7	
合 計	現年課税分	14,218,843	14,027,159	98.7	3.1	
	滞納繰越分	581,940	190,595	32.8	5.3	
	計	14,800,783	14,217,754	96.1	3.1	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			R2			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,833,214	4,780,240	98.9	-0.1
		均等割	185,056	183,027	98.9	0.9
		所得割	4,648,158	4,597,213	98.9	-0.2
		滞納繰越分	173,935	64,152	36.9	-1.0
		計	5,007,149	4,844,392	96.7	-0.2
	法 人	現年課税分	637,567	624,769	98.0	-19.2
		均等割	281,466	275,816	98.0	-6.0
		税割	356,101	348,953	98.0	-27.3
		滞納繰越分	18,579	5,501	29.6	90.9
		計	656,146	630,270	96.1	-18.8
合 計			5,663,295	5,474,662	96.7	-2.7
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	6,035,888	5,838,357	96.7	0.2
		土地	1,801,165	1,742,219	96.7	-1.6
		家屋	3,478,350	3,364,517	96.7	1.6
		償却資産	756,373	731,621	96.7	-1.8
		滞納繰越分	265,444	102,287	38.5	2.2
	計	6,301,332	5,940,644	94.3	0.2	
	交 付 金	18,685	18,685	100.0	-0.4	
合 計			6,320,017	5,959,329	94.3	0.2
軽 自 動 車 税	種 別 割	現年課税分	302,821	299,310	98.8	3.6
		滞納繰越分	12,155	4,812	39.6	7.5
		計	314,976	304,122	96.6	3.7
	環 境 性 能 割	6,708	6,708	-	-	
合 計			321,684	310,830	-	-
市たばこ税	現年課税分	766,026	766,026	100.0	-8.1	
	滞納繰越分	0	0	-	-	
	計	766,026	766,026	100.0	-8.1	
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	0	0	0.0	-	
	計	0	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	222,079	219,385	98.8	-52.8	
	滞納繰越分	5,761	3,864	67.1	516.3	
	計	227,840	223,249	98.0	-52.0	
都市計画税	現年課税分	1,075,484	1,040,288	96.7	1.0	
	滞納繰越分	47,297	18,225	38.5	3.0	
	計	1,122,781	1,058,513	94.3	1.0	
合 計	現年課税分	13,898,472	13,593,768	97.8	-3.1	
	滞納繰越分	523,171	198,841	38.0	4.3	
	計	14,421,643	13,792,609	95.6	-3.0	

(5) 市民の市税負担状況

(令和2年度決算による)

区 分	調 定 額 A (千円)	一人当り負担額 A/114,216人 (円)	一世帯当り負担額 A/61,360世帯 (円)
市 民 税	5,470,781	47,898	89,159
個 人	4,833,214	42,316	78,768
法 人	637,567	5,582	10,391
固定資産税	6,054,573	53,010	98,673
軽自動車税	309,529	2,710	5,044
市たばこ税	766,026	6,707	12,484
特別土地保有税	0	0	0
入 湯 税	222,079	1,944	3,619
都市計画税	1,075,484	9,416	17,527
計	13,898,472	121,685	226,506

※調定額は、現年課税分のみ。

※人口及び世帯数は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳登録人口による。

6 市民税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数及び市民税額

(単位:人,千円)

区 分	納税義務者数	市 民 税 額		
		均等割額	所得割額	計
均等割のみを納める者	4,428	15,498		15,498
均等割と所得割を納める者	47,471	166,149	4,469,600	4,635,749
計	51,899	181,647	4,469,600	4,651,247

(令和3年度課税状況調による)

イ 所得割額の所得種類別構成比

(単位:人,%,千円)

区 分 所得種類別	人 員		総所得金額		所得割額	
		構成比		構成比		構成比
給 与	38,000	80.1	111,127,366	83.5	3,712,603	83.1
営 業	1,840	3.9	6,170,030	4.6	226,704	5.1
農 業	10	0.0	29,780	0.0	1,022	0.0
そ の 他	7,220	15.2	13,771,319	10.4	377,178	8.4
分 離	401	0.8	1,961,344	1.5	151,265	3.4
計	47,471	100.0	133,059,839	100.0	4,468,772	100.0

(令和3年度課税状況調による)

ウ 課税標準段階別調

(令和3年度課税状況調による)

課税標準段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者				その他の所得者				分離課税所得者				計			
	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比	人員			構成比
	納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計		納税義務あり	納税義務なし	計	
10万円以下の金額	480	967	1,447	3.8	31	102	133	7.2	0	1	1	10.0	177	477	654	9.1	93	4	97	24.2	781	1,551	2,332	4.9
10万円を超え 100万円以下の金額	13,474	668	14,142	37.2	695	52	747	40.6	4	0	4	40.0	4,440	218	4,658	64.5	81	4	85	21.2	18,694	942	19,636	41.4
100万円を超え 200万円以下の金額	11,166	1,155	12,321	32.4	423	33	456	24.8	2	0	2	20.0	1,281	18	1,299	18.0	53	3	56	14.0	12,925	1,209	14,134	29.8
200万円を超え 300万円以下の金額	4,471	702	5,173	13.6	189	18	207	11.2	0	0	0	0.0	273	7	280	3.9	43	1	44	11.0	4,976	728	5,704	12.0
300万円を超え 400万円以下の金額	2,495	158	2,653	7.0	86	4	90	4.9	2	0	2	20.0	114	0	114	1.6	27	0	27	6.7	2,724	162	2,886	6.1
400万円を超え 550万円以下の金額	1,109	3	1,112	2.9	77	1	78	4.2	1	0	1	10.0	97	0	97	1.3	24	0	24	6.0	1,308	4	1,312	2.8
550万円を超え 700万円以下の金額	336	0	336	0.9	40	0	40	2.2	0	0	0	0.0	43	0	43	0.6	20	0	20	5.0	439	0	439	0.9
700万円を超え 1,000万円以下の金額	359	0	359	1.0	36	0	36	2.0	0	0	0	0.0	42	0	42	0.6	11	0	11	2.7	448	0	448	0.9
1,000万円を超える金額	457	0	457	1.2	53	0	53	2.9	0	0	0	0.0	33	0	33	0.4	37	0	37	9.2	580	0	580	1.2
計	34,347	3,653	38,000	100.0	1,630	210	1,840	100.0	9	1	10	100.0	6,500	720	7,220	100.0	389	12	401	100.0	42,875	4,596	47,471	100.0

(2) 法人市民税

ランク別法人人数調

(課税状況調による)

区分		年度				
		29	30	R1	R2	R3
資本金等	従業員数	法人数	法人数	法人数	法人数	法人数
50億円を 超える	50人を 超える	9	9	9	10	10
10億円を超え 50億円以下	50人を 超える	8	8	9	9	8
10億円を 超える	50人以下	139	135	141	143	136
1億円を超え 10億円以下	50人を 超える	14	12	14	12	13
	50人以下	86	95	106	110	111
1千万円を超え 1億円以下	50人を 超える	37	38	37	35	31
	50人以下	403	410	423	414	410
1千万円以下	50人を 超える	25	31	28	32	34
上記以外の法人		2,630	2,662	2,816	2,859	2,909
合 計		3,351	3,400	3,583	3,624	3,662

7 市税の徴収経費

(単位:千円)

区 分		令和2年度	
税収入	(1)市税	13,792,609	
	(2)個人の県民税	3,210,983	
	(3)合計	17,003,592	
市 税 の 徴 収 に 要 す る 経 費	人件費	(4)基本給	183,628
		(5)諸手当	102,661
		(イ)超過勤務手当	11,131
		(ロ)税務特別手当	1,683
		(ハ)その他の手当	89,847
		(6)その他	87,694
		(7)小計	373,983
	需要費	(8)旅費	3
		(9)賃金	0
		(10)その他	170,086
		(11)小計	170,089
	報償金 及び これに 類する 経費	(12)納期前納付の 報償金	0
		(13)納税貯蓄組合 補助金	0
		(14)納税奨励金	0
		(15)その他	0
		(16)小計	0
	その他	(17)その他	6,342
		(18)合計	550,414
県民税 徴収 取扱費	(19)納税義務者数 を基準にした金額	157,955	
	(20)報償金の額に 相当する金額	0	
	(21)合計	157,955	
	(22) (18) - (21)	392,459	
税収入額に 対する徴収 費割合	(23) (18) / (3) %	3.2	
	(24) (22) / (1) %	2.8	
徴税職員数	職員(人)	46	

(令和3年度課税状況調による)

8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

(1) 納税義務者（令和3年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
固定資産税	30,957	34,238	1,164	66,359
都市計画税	30,426	33,987	—	64,413

(2) 土地

ア 調定の状況（令和3年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:千円)

区 分	地 積(m ²)	筆 数	調定標準額
田	3,414,761	5,382	2,539,801
畑	1,694,765	3,093	1,570,468
宅 地	11,184,661	73,662	103,486,364
鉱泉地	9,001	2,456	1,961,940
池 沼	13,362	185	6,202
山 林	11,334,346	7,729	652,236
牧 場	602,473	3	16,953
原 野	4,261,233	1,201	53,563
雑種地	3,655,134	6,811	17,688,896
計	36,169,736	100,522	127,976,423

算 出 税 額	1,789,367
減 免 額	1,786
調 定 額	1,787,581

イ 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(令和3年度概要調書による)

区分 地区別		地積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
					平均価格 (円/㎡)(ロ/イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	46,144	2,482,605	1,187,703	53,801	91,278
	高度商業地区	22,296	1,796,277	1,045,465	80,565	96,653
	普通商業地区	1,088,141	45,006,354	22,621,254	41,361	68,325
	計	1,156,581	49,285,236	24,854,422	42,613	96,653
住宅地区	併用住宅地区	1,352,983	41,193,418	17,310,020	30,446	60,547
	高級住宅地区	405,244	15,243,758	4,758,239	37,616	51,773
	普通住宅地区	7,814,277	199,024,770	54,952,566	25,469	57,331
	計	9,572,504	255,461,946	77,020,825	26,687	60,547
工業地区	大工業地区	—	—	—	—	—
	中小工業地区	63,895	1,182,175	798,978	18,502	23,812
	家内工業地区	—	—	—	—	—
	計	63,895	1,182,175	798,978	18,502	23,812
村落	集団地区	—	—	—	—	—
	村落地区	315,666	504,817	213,582	1,599	6,437
	計	315,666	504,817	213,582	1,599	6,437
観光地区		76,015	908,497	598,557	11,952	18,061
合計		11,184,661	307,342,671	103,486,364	27,479	96,653

(3) 家屋

ア 調定の状況(令和3年度当初調定)

(単位:千円)

決定価格(R3概調)		固 定 資 産 税				
木 造	63,733,415	税 額	減 免	新築軽減	課税免除	調定額
木 造 以 外	179,707,875					
計	243,441,290	3,293,402	11,577	112,883	29,314	3,139,628

イ 家屋の増減状況(令和2年度中)(令和3年度概要調書による)

区 分		棟 数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	㎡当り価格(円)
増	木 造	312	38,969	2,974,385	76,327
	木 造 以 外	74	26,233	3,223,385	122,875
	計	386	65,202	6,197,770	95,055
減	木 造	396	38,963	373,513	9,586
	木 造 以 外	105	22,462	525,500	23,395
	計	501	61,425	899,013	14,636
差引額	木 造	△ 84	6	2,600,872	—
	木 造 以 外	△ 31	3,771	2,697,885	—
	計	△ 115	3,777	5,298,757	—

ウ 新築住宅等附則第15条の6関係に対する減額状況(令和3年度概要調書による)

区 分	件 数	減 税 額(千円)
附則第15条の6第1項に該当	1,006	43,627
附則第15条の6第2項に該当	861	41,988
計	1,867	85,615

(4) 償却資産

ア 調定の状況(令和3年度概要調書)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	調 定 額
市 長 決 定 分	36,676,054	
総務大臣決定分	11,497,575	
県知事決定分	2,216,789	
計	50,390,418	704,564

(5) 都市計画税

ア 調定の状況(令和3年度5月末)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	基 本 税 額	減 免 額	調 定 額
土 地	170,380,530	426,783	454	426,329
家 屋	233,999,467	586,112	2,048	584,064
計	404,379,997	1,012,895	2,502	1,010,393

(6) 固定資産の概要

ア 令和3年度土地に関する概要調書

区分 地目	地積				決定価格				筆数				単位当り価格		
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	総額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (筆) (ロ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)	
田	一般田	41,961	2,673,942	274,905	2,399,037	195,290	20,709	174,581	174,184	161	3,845	543	3,302	73	122
	介在田・市外田	16,783	1,021,555	5,831	1,015,724	6,595,183	17,601	6,577,582	2,365,617	64	2,144	64	2,080	6,456	34,906
畑	一般畑	13,080	1,345,063	173,063	1,172,000	44,670	6,347	38,323	38,323	49	1,952	402	1,550	33	113
	介在畑・市外畑	73,419	529,489	6,724	522,765	4,003,256	22,181	3,981,075	1,532,145	37	1,625	82	1,543	7,561	34,476
宅地	小規模住宅用地		6,608,361	134,052	6,474,309	180,784,111	1,694,409	179,089,702	29,465,309		46,167	2,133	44,034	27,357	89,866
	一般住宅用地		1,707,325	24,723	1,682,602	38,407,681	54,982	38,352,699	12,652,113		18,726	379	18,347	22,496	63,498
	商業地等(非住宅用地)		3,033,092	5,342	3,027,750	89,934,107	33,837	89,900,270	61,368,942		11,495	214	11,281	29,651	96,653
	計	1,503,734	11,348,778	164,117	11,184,661	309,125,899	1,783,228	307,342,671	103,486,364	2,143	76,388	2,726	73,662	27,239	96,653
塩田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱泉地	4,989	9,066	65	9,001	1,965,902	3,719	1,962,183	1,961,940	215	2,475	19	2,456	216,843	2,629,357	
池沼	6,181	18,499	5,137	13,362	7,190	988	6,202	6,202	11	274	89	185	389	2,036	
山林	一般山林	1,968,361	12,819,671	1,620,505	11,199,166	299,254	35,781	263,473	263,473	651	9,656	2,320	7,336	23	109
	介在山林	17,865	136,192	1,012	135,180	559,795	2,185	557,610	388,763	76	404	11	393	4,110	13,931
牧場	—	602,473	0	602,473	16,953	—	16,953	16,953	—	3	0	3	28	28	
原野	9,659,134	4,978,876	717,643	4,261,233	60,263	6,700	53,563	53,563	406	1,655	454	1,201	12	70	
雑種地	ゴルフ場の用地	1,395,373	1,149,840	0	1,149,840	1,009,611	—	1,009,611	706,728	47	51	0	51	878	904
	遊園地等の用地	—	285,006	0	285,006	332,835	—	332,835	232,984	—	72	0	72	1,168	2,134
	鉄軌道単体	97	143,892	0	143,892	962,976	0	962,976	674,083	2	445	0	445	6,692	20,700
	鉄軌道複合利用	—	19,599	0	19,599	577,943	0	577,943	404,560	—	33	0	33	29,488	45,070
	その他の雑種地	906,858	2,079,404	22,607	2,056,797	22,776,628	56,871	22,719,757	15,670,541	1,868	6,667	457	6,210	10,953	90,179
計	2,302,328	3,677,741	22,607	3,655,134	25,659,993	56,871	25,603,122	17,688,896	1,917	7,268	457	6,811	6,977	90,179	
その他	70,570,820									28,233					
合計	86,178,655	39,161,345	2,991,609	36,169,736	348,533,648	1,956,310	346,577,338	127,976,423	33,963	107,689	7,167	100,522	8,900		

イ 令和3年度家屋に関する概要調書

区 分		法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	2,218	29,659	31,877
	木造以外	656	13,317	13,973
	計	2,874	42,976	45,850
床面積 (㎡)	木 造	120,061	3,152,133	3,272,194
	木造以外	339,214	3,825,610	4,164,824
	計	459,275	6,977,743	7,437,018
決定価格(千円)	木 造	922,536	63,733,415	64,655,951
	木造以外	14,244,189	179,707,875	193,952,064
	計	15,166,725	243,441,290	258,608,015
単位当り価格(円)	木 造	7,684	20,219	19,759
	木造以外	41,992	46,975	46,569
	平均価格	33,023	34,888	34,773

ウ 令和3年度償却資産に関する概要調書

納税義務者に関する調

区 分	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	計
納 税 義 務 者	2,298	1,164	3,462

償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3または法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ)(千円)	(イ)以外のもの (ロ)(千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	12,870,976	12,394,411	476,445	11,917,966
	機 械 及 び 装 置	16,243,377	15,518,786	671,268	14,847,518
	船 舶	21,467	21,467	—	21,467
	航 空 機	0	0	—	0
	車 両 及 び 運 搬 具	146,263	132,879	13,384	119,495
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	8,775,283	8,608,511	166,772	8,441,739
	小 計 (ハ)	38,057,366	36,676,054	1,327,869	35,348,185
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	12,145,712	11,497,575		
	県知事が価格等を決定し配分したもの	2,679,120	2,216,789		
	小 計 (ニ)	14,824,832	13,714,364		
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの (ホ)	—	—			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	52,882,198	50,390,418			
同上内訳	市 分 の 額		50,390,418		

(7) 国有資産等所在市町村交付金

ア 調定の状況

区 分	台帳価格(千円)	算定標準額(千円)	交付金(円)	団体数
交 付 金	3,721,216	1,359,089	19,027,100	5

イ 交付金の状況(令和3年度概要調書による)

区 分			国有資産		公有資産		交付金額計 (円)
			標準額 (千円)	交付金額 (円)	標準額 (千円)	交付金額 (円)	
貸 付 金 額	住 宅	1/6 適用	102,527	1,435,300	186,723	2,614,100	4,049,400
		1/3 適用	0	0	0	0	0
		2/5 適用	118,930	1,665,000	491,654	6,883,100	8,548,100
	住 宅 以 外		90,241	1,263,400	63,462	888,500	2,151,900
	小 計		311,698	4,363,700	741,839	10,385,700	14,749,400
空港の用に供する固定資産 住宅に係るもの(2/5適用)			—	—	—	—	—
国有林野に係る土地			230,366	3,225,100	—	—	3,225,100
発電所の用に供する固定資産 (地方公営企業に係るもの)			—	—	75,186	1,052,600	1,052,600
計			542,064	7,588,800	817,025	11,438,300	19,027,100

9 軽自動車税

車種別台数及び調定額(毎年度当初、減免台数含む。)

(単位:台,千円)

車種		年度		29	30	R1	R2	R3	対前年 増減率	
		台数	税額							
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	台数		7,754	7,228	6,834	6,408	6,075	-5.2	
		税額		15,579	14,521	13,729	12,884	12,216	-5.2	
	50cc以下 (電気)	台数		18	20	22	25	31	24.0	
		税額		46	54	64	70	88	25.7	
	90cc以下	台数		388	341	314	294	286	-2.7	
		税額		776	682	628	588	572	-2.7	
	125cc以下	台数		1,015	1,063	1,160	1,178	1,225	4.0	
		税額		2,436	2,551	2,784	2,827	2,940	4.0	
	小計		台数		9,175	8,652	8,330	7,905	7,617	-3.6
			税額		18,837	17,808	17,205	16,369	15,816	-3.4
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪	台数		1,247	1,252	1,291	1,280	1,353	5.7	
		税額		4,489	4,507	4,648	4,608	4,871	5.7	
	軽三輪	台数		2	2	2	2	2	0.0	
		税額		8	8	8	8	8	0.0	
	四輪乗用 (電気) 自家用 営業用	台数		26,690	26,856	26,991	27,140	27,251	0.4	
		税額		227,729	237,664	246,012	254,840	263,636	3.5	
		台数		12	12	11	9	9	0.0	
		税額		86	86	79	65	65	0.0	
		台数		1	1	1	2	2	0.0	
		税額		6	6	6	11	12	9.1	
	四輪貨物 自家用 営業用	台数		5,515	5,381	5,326	5,266	5,205	-1.2	
		税額		26,445	26,111	26,211	26,195	26,149	-0.2	
		台数		144	144	157	168	162	-3.6	
		税額		482	502	566	605	605	0.0	
	農耕用		台数		62	59	58	59	61	3.4
			税額		149	142	139	142	146	2.8
その他のもの		台数		52	53	54	53	53	0.0	
		税額		307	313	319	313	313	0.0	
小計		台数		33,725	33,760	33,891	33,979	34,098	0.4	
		税額		259,701	269,339	277,988	286,787	295,805	3.1	
二輪の小型自動車		台数		1,102	1,084	1,108	1,144	1,164	1.7	
		税額		6,612	6,504	6,648	6,864	6,984	1.7	
合 計		台数		44,002	43,496	43,329	43,028	42,879	-0.3	
		税額		285,150	293,651	301,841	310,020	318,605	2.8	

10 市たばこ税

年度別販売本数・調定状況

(単位:本,円)

年 度		摘 要	販 売 本 数			税 額
			旧三級品以外の たばこ	旧三級品	合 計	合 計
28	販売本数	166,201,979	10,855,880	177,057,859	905,876,461	
	前年増減率	-4.0	-5.2	-4.1	-3.6	
29	販売本数	158,020,513	8,624,240	166,644,753	859,965,617	
	前年増減率	-4.9	-20.6	-5.9	-5.1	
30	販売本数	149,591,831	6,521,860	156,113,691	837,156,492	
	前年増減率	-5.3	-24.4	-6.3	-2.7	
R1	販売本数	144,153,945	3,164,160	147,318,105	833,194,269	
	前年増減率	-3.6	-51.5	-5.6	-0.5	
R2	販売本数	130,312,392	0	130,312,392	763,267,793	
	前年増減率	-9.6	-100.0	-11.5	-8.4	

※税率 旧三級品以外のたばこ 5,262円/1,000本(H25.4.1~H30.9.30)
5,692円/1,000本(H30.10.1~R2.9.30)
6,122円/1,000本(R2.10.1~)
6,552円/1,000本(R3.10.1~)

旧三級品のたばこ 2,495円/1,000本(H25.4.1~H28.3.31)
2,925円/1,000本(H28.4.1~H29.3.31)
3,355円/1,000本(H29.4.1~H30.3.31)
4,000円/1,000本(H30.4.1~R1.9.30)
5,692円/1,000本(R1.10.1~R2.9.30)
6,122円/1,000本(R2.10.1~)
6,552円/1,000本(R3.10.1~)

11 入 湯 税

ア 年度別調定徴収状況

(単位:人,千円,件)

区分 年度	入湯客数 (当該年度分のみ)	調定額		収入額		特別徴収 義務者数
		現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	
27	2,224,030	329,089	10,973	323,827	2,166	154
28	2,039,361	292,794	12,886	292,306	7,225	148
29	2,243,350	321,417	6,095	319,155	5,196	150
30	2,220,331	318,818	3,160	318,136	2,504	151
R1	2,182,469	469,432	1,338	464,383	627	149
R2	989,307	222,079	5,761	219,385	3,864	142

イ 入湯税の使途

(単位:千円)

区分	環境衛生施設の 整備	鉱泉源の保護 管理施設の整備	観光の振興・ 観光施設の整備	消防施設等の整備	別府市観光みらい創造基 金積立金(超過課税分)	計
27	24,401	63,336	201,340	36,915		325,992
28	3,051	98,145	162,952	35,383		299,531
29	2,405	95,933	197,208	28,805		324,351
30	4,018	48,634	229,640	38,348		320,640
R1	19,284	93,000	183,000	15,000	154,726	465,010
R2	0	38,000	103,725	0	81,524	223,249

ウ 課税免除対象人員調

(単位:人)

区分 年度	年齢12歳未満の者	修学旅行を目的とする 高等学校以下の団体等
27	323,305	24,850
28	319,302	30,231
29	334,525	31,068
30	237,324	28,043
R1	221,198	10,603
R2	96,665	8,165